

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 2月10日

徳島地方裁判所民事部

裁判所書記官 住 友 建 二

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 3月 5日から 令和 8年 3月 11日まで
開札期日	日 時 令和 8年 3月 18日 午前 10時 00分 場 所 徳島地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 4月 8日 午前 10時 00分 場 所 徳島地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 3月 19日から 令和 8年 3月 23日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 2月 10 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	2, 680, 000 2, 144, 000	一括	536, 000	37, 316	0
1	720, 000				
2	1, 960, 000				

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 徳島県阿波市市場町香美字北香美 |
| | 地 番 | 70番4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 216.40平方メートル |
| 2 | 所 在 | 徳島県阿波市市場町香美字北香美 70番地4 |
| | 家屋 番号 | 70番4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 88.46平方メートル
2階 32.83平方メートル |

徳島地方裁判所からのお知らせ（入札時の注意点）

第1 この物件では、入札時に入札書ごとに次の各書面を提出する必要があります。

- 1 暴力団員等に該当しない旨の陳述書
- 2 住民票（入札人が個人の場合）又は資格証明書（入札人が法人の場合）
- 3 宅地建物取引業の免許証の写し（入札人が宅地建物取引業者の場合）

◆ 上記1及び2の各書面は、入札時に提出がないと無効になります。また、記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

◆ 入札書及び上記1の書面の書式は、BITのトップ画面の右にある「ダウンロード」からダウンロードすることができるほか、徳島地方裁判所の執行官室で配布を受けられます。各書面の記入方法は、各書面の注意書欄に記載されていますので、よくお読みください。

第2 入札時に提出する暴力団員等に該当しない旨の陳述書の「陳述」欄「☐自己の計算において・・・ありません。」の☐のチェックは、入札者が他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合など「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」がいる場合のみチェックするものです。

チェックを入れた場合には、陳述書欄外の注意書8を参照の上、必ず別紙も添付してください。不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

◆ その他入札に関してご不明な点は、徳島地方裁判所執行官室にお問合せください。

物 件 明 細 書

令和 8年 1月21日

徳島地方裁判所民事部

裁判所書記官 住 友 建 二

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者A, Bが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 所 在 徳島県阿波市市場町香美字北香美

地 番 70 番 4

地 目 宅地

地 積 216.40 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

共有者 B 持分 2 分の 1

2 所 在 徳島県阿波市市場町香美字北香美 70 番地 4

家屋 番号 70 番 4

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺 2 階建

床 面 積 1 階 88.46 平方メートル
2 階 32.83 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

共有者 B 持分 2 分の 1

令和7年（ケ）第72号
令和7年11月 6日受理
令和7年11月25日提出



現況調査報告書

徳島地方裁判所
執行官 池 田 周 子

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 徳島県阿波市市場町香美字北香美
地 番 70番4
地 目 宅地
地 積 216.40平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1
- 2 所 在 徳島県阿波市市場町香美字北香美 70番地4
家屋 番号 70番4
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 88.46平方メートル
2階 32.83平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1

不動産の表示		「物件目録」のとおり	
住居表示		未実施（住居表示未実施地区）	
土地		物件1	
現況地目	☒ 宅地 ☐ 公衆用道路		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ ☒ 土地建物位置関係図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有（共有）者A,B ☐ その他の者 土地所有(共有)者が本件土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物		物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積： }		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有（共有）者；A,B ☐ その他の者 建物所有（共有）者が本件建物を空家のまま動産類を残置した状態で占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■担当弁護士	私は、本件債務者兼所有（共有）者Bを担当している弁護士です。 物件の他の所有（共有）者であるAは、Bの母です。 物件2建物は現在空家で、誰も住んでいません。
■施設担当者	私は、本件債務者兼所有（共有）者Bを担当している施設職員です。 物件2建物の正面玄関ドア(写真4)の鍵は壊れているので、玄関からは出入りができません。
その他の事項	
■1【物件の状況】 本件受命物件の状況は土地建物位置関係図、建物間取図、添付した写真のとおりであり、その占有関係は2枚目に記載のとおりであると認めた。 ■2【占有関係】 外観調査時に郵便受けに照会書を差し置いたが、立入調査時にそのままの状態に残置されていた。 立入調査したところ、物件2建物内の電気・ガスの供給はなく、物件は空家であった。（室内に生活用品等の残置動産あり） その他第三者が占有している徴表はなかった。 関係人の陳述などから、総合的に考慮し、空家の状態で動産類を残置したまま物件所有（共有）者A、Bが所有、占有しているものと判断した。 ■3【土地の範囲・境界】 目視上、本件物件1土地の範囲は概ね明らかであると思われる。 なお、法務局には法第14条第1項地図が備え付けられている。 ■4【接道】 南側は幅員約4.5m舗装市道（上野段西ノ岡線）に接面する。 ■5【上水道・下水道】 上水道設備はあるが、公共下水道設備はない。（上水道は休止中である。） ■6【その他】 四国電力送配電株式会社徳島支社によると、物件1土地について電柱使用料の支払いがあった。 ・電柱番号 コウザキ 11S5 ・契約者氏名 B ・受領期間 2016～2025年 ・受領金額 3,000円/年 物件2建物（登記簿上、平成9年7月28日新築）は動産類が残置されており、屋根材の劣化、外壁やシール材、内壁クロスの劣化や汚れが認められた。 軽自動車検査協会徳島事務担当者によると、車庫内に駐車している軽自動車（写真1,5）の所有者は、Bとのことである。 その他の物件の状況については、評価人作成評価書「特記事項」なども併せて参照されたい。 以上	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年11月6日（木） 16:15 － 16:25	当庁	法務局に対する公簿公図等交付請求書等作成準備
令和7年11月6日（木） 16:25 － 16:30	当庁（郵送）	家屋平面図、間取り図等交付申請書準備
令和7年11月14日（金） 11:00 － 11:33	物件所在地	物件確認、外観写真撮影
令和7年11月14日（金） 11:45 － 11:54	阿波市役所	公法上の規制等調査
令和7年11月14日（金） 15:40 － 15:50	当庁（郵送）	四国電力送配電（株）へ電柱使用料について照会文書発送
令和7年11月14日（金） 15:50 － 16:00	当庁（郵送）	車両照会依頼発送
令和7年11月20日（木） 10:05 － 10:45	物件所在地	立入調査、評価人帯同
令和7年11月20日（木） 13:53 － 13:58	当庁（郵送）	物件2建物の鍵を返却（レターパック）
（特記事項） ■ 令和7年11月20日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ臨場した。		

（注） チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

法第14条地図写し

(阿波市市場町香美字北香美)

S=1/500

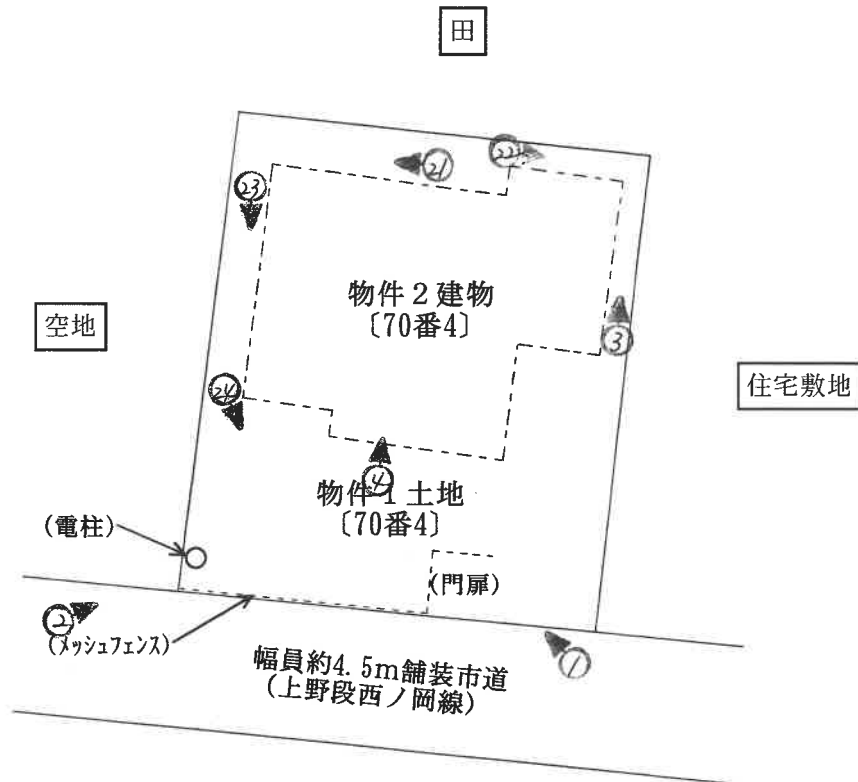


(座標値種別：図上測定)



土地建物 位置関係図

S ≒ 1/250



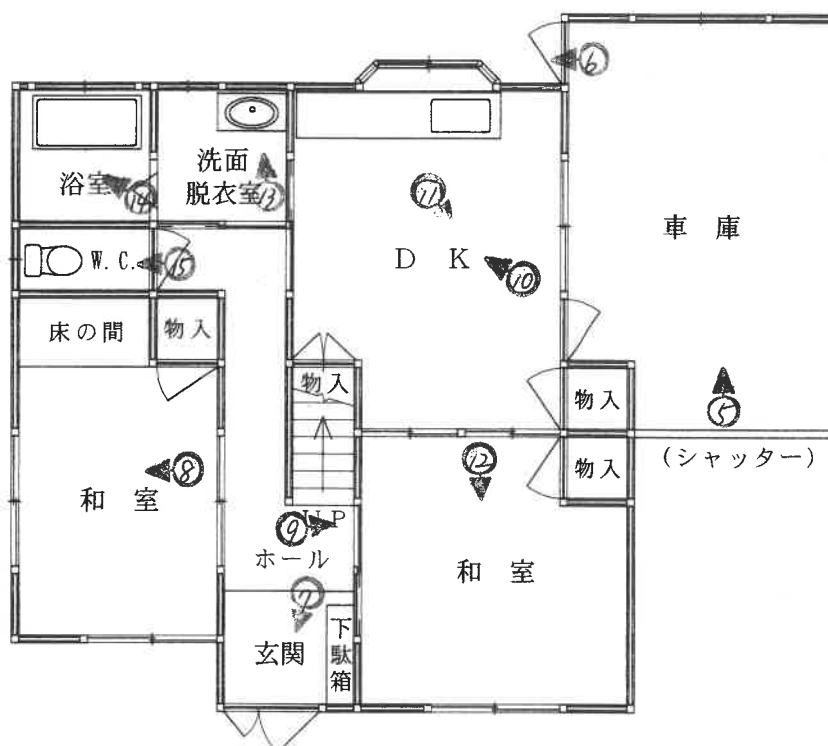
※ 道路側以外の三方もメッシュフェンスで囲われている。

当該図面は、現況概測に基づき作成したものであり、境界、建物の位置等を確定するものではありません。

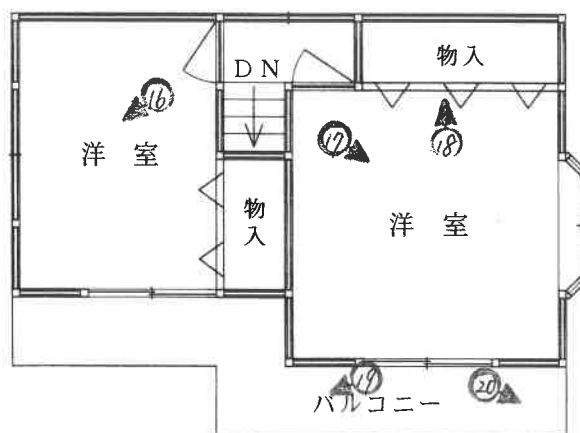
建物間取り図

物件 2 建物

1 階 88.46m² (現況≡公簿)



2 階 32.83m² (現況≡公簿)



求積表

地番	② 70-8					
NO	X _n	Y _n	X _n · (Y _{n+1} - Y _{n-1})	距離		
K5	121338.672	72756.590	485961.381360	3.82		
K14	121338.354	72760.393	1684176.353520	10.12		
K7	121337.461	72770.470	1204638.312808	1.35		
13	121336.116	72770.321	-1708655.185512	13.97		
K6	121337.118	72756.388	-1666079.967258	1.57		
		合計	40.894918			
		合計面積	20.4474590			
		合計地積	20.44	m ²		

地番	① 70-4				
公積	合計面積	残地			
236.8622945	20.4474590	216.4048355			
	地積	216.40	m ²		

地番	面積	
① 70-4	216.4048355	m ²
② 70-8	20.4474590	m ²

引照点	X座標	Y座標	距離	方向角
T-2	121338.284	72741.849	71.68	97° 31' 44"
T-3	121328.892	72812.912		

準拠点	境界点	距離
T-2	K5	14.75
T-2	K14	18.54
T-2	K7	28.63
T-2	I3	28.55
T-2	K6	14.59
T-3	K5	57.16
T-3	K14	53.36
T-3	K7	43.30
T-3	I3	43.20
T-3	K6	57.12

物件 1 土地

B 4 → A 4 に縮小

調査報告書 NO, 1000155

測量年月日 平成22年11月5日

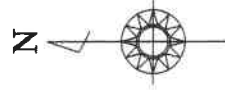
作成者

申請人

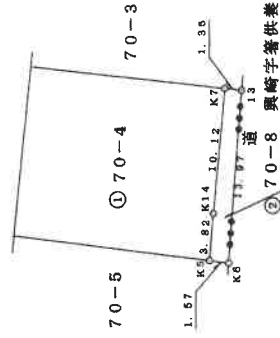
縮尺

1 / 500

(平成22年 8 月 18 日作成)



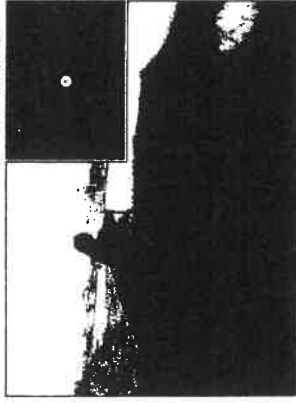
71-1



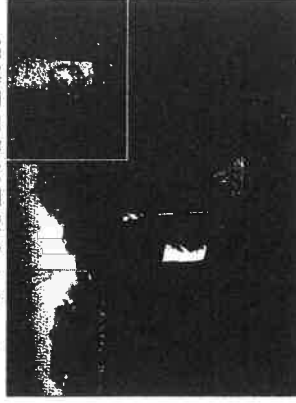
T-2
田

T-3
田

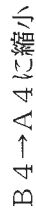
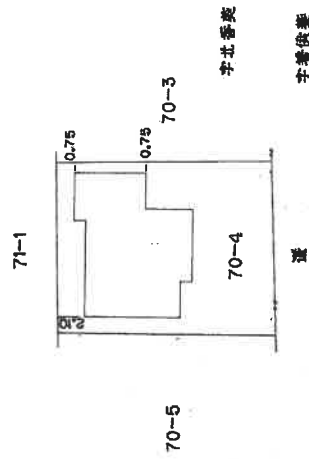
T-2 : 道路擁壁天端上金屬板



T-3 : 水路壁天端上金屬板



阿波市 阿波郡市場町大字香美字北香美70番地4



昭和 平成 9年7月30日

縮尺 $\frac{1}{250}$

人請申

縮尺

7月28日(作製)

500

1

受命物件の状況



2

受命物件の状況



電柱

3



4



物件2
玄関前

5



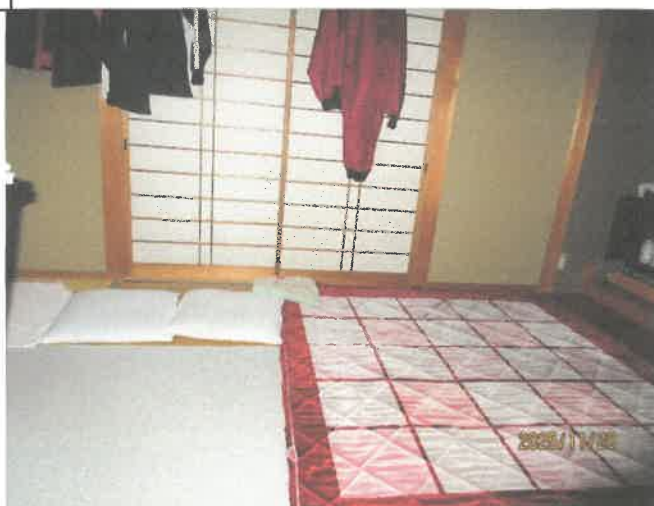
6



7



8



1階 和室

9



壁紙の汚れ

10



1 階 台所

11



台所 床下

12



1 階 和室

13



14



風呂

15



トイレ

16



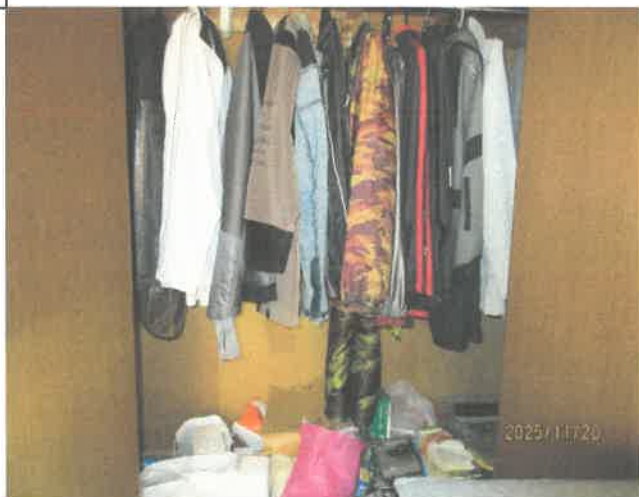
2階 洋室

17



2階 洋室

18



19



20



21



22



23



24



令和 7年 (ケ) 第 72 号
令和 7年11月20日 現地調査
令和 7年11月26日 評 価

徳島地方裁判所 御中



評 価 書

評価人 不動産鑑定士

澤 嶋 鉄 哉

第1 評価額

一 括 価 格	
金 2, 6 8 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 土地	金 7 2 0, 0 0 0 円
物件 2 建物	金 1, 9 6 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件 1、2 の各不動産について、一括売却（民事執行法 61 条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1 の内訳価格は物件 2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番 号	所 在 等	登 記	現 況
物件 1 土地	所 在	阿波市市場町香美字北香美	
	地 番	7 0 番 4	
	地 目	宅 地	
	地 積	216.40 m ²	
物件 2 建物	所 在	阿波市市場町香美字北香美 7 0 番地 4	
	家屋番号	7 0 番 4	
	種 類	居 宅	
	構 造	木造スレート葺 2 階建	
	床 面 積	1 階 88.46 m ² 2 階 32.83 m ² 延 121.29 m ²	
番 号	特 記 事 項		
1、2	特にない		

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	位 置：市場小学校の北東方約 470m（概測直線距離） 交 通：J R 徳島線「学駅」へ約 5,090m（以下道路距離） 最寄店舗（スーパー）へ約 1,200m 阿波市役所へ約 1,830m 市場小学校へ約 680m 市場中学校へ約 1,040m 〔別添位置図参照〕	
付 近 の 状 況	目的物件の存する地域は、農地が拡がる中、一般住宅、農家住宅等が見られる農家集落地域である。街路条件及び小学校等へ接近条件に特段の遜色はなく、利便性は普通程度である。住環境は、宅地開発の進展は認められず、旧来からの利用状況に留まっている。	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	都市計画区域外 — — — — —
画 地 条 件	地 積 間 口 ・ 奥 行 形 状 地 勢 街路接面状況 街路との高低 そ の 他	216.40 m ² （公簿） 約 13.9m ・ 約 15.8m 長方形 ほぼ平坦地 中間画地 ほぼ等高 特になし
接 面 道 路 の 状 況	南側：幅員約 4.5m舗装市道（上野段西ノ岡線）に接面する。	

土地の利用状況	・ 物件 2 建物の敷地等として利用されている。 ・ 南西端部に電柱が存している。 ・ 隣地の状況：東側 住宅敷地 西側 空地 北側 田 ・ 目的外建物：あり (なし) 〔別添土地建物位置関係図参照〕
供給処理施設	上水道：あり（休止中、メーター13mm） ※前面市道に上水道本管 50mm あり。 都市ガス：なし 下水道：なし
周知の埋蔵文化財包蔵地の指定	該当しない
地下埋設物の有無	現地調査において地下埋設物の存否を確認することはできず詳細不明である。具体的には専門業者による調査を要する。
土壌汚染の有無	昭和 52 年の住宅地図及び土地の登記履歴調査によると、畑であった土地が造成され住宅敷地として利用されてきたものと認められる。周辺は住宅敷地、田等として利用されてきたものと認められる。以上より、土壌汚染されている可能性は低いものと推察される。
ハザードマップ	阿波市が作成するハザードマップによると、いずれの区域にも該当しない。
特記事項	・ 接面する目的外土地（市道敷）の概要は次のとおり。 —登記記載事項— 目的外土地 地 番 70 番 8 地 目 宅地 地 積 20.44 m² 所有者 阿波市

2. 建物の概況及び利用状況等（物件2）

建築時期及び 経済的残存耐用 年数	建築年月日（登記記載） 平成9年7月28日 新築 経過年数 28年 経済的残存耐用年数 2年
仕様	構造：木造2階建 屋根：スレート葺 外壁：サイディング 内壁：クロス貼り、土壁ほか 天井：化粧ボード、板張り、クロス貼りほか 床：フローリング、タタミ、土間コンクリート（車庫）ほか 設備：電気（休止中）、水道（休止中）、浄化槽ほか その他：床下収納、バルコニーほか
床面積（現況）	1階 88.46 m ² 、2階 32.83 m ² 、延 121.29 m ² （各階とも現況≒公簿）
現況用途等	現況用途：居宅 間取り：別添「建物間取り図」参照
品等	総合：普通 使用資材：普通 施工：普通
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	空家と認められる。 〔現況調査報告書参照〕
有害物質使用の有無	物件建物にアスベスト含有建材（成形板等）が使用されているか否かについては不明であり、詳細については専門機関による調査を要する。
特記事項	・車庫に軽自動車1台が置かれたままである。 ・屋根材の劣化が認められる。 ・外壁及びそのシール材の劣化が認められる。 ・内壁クロスの劣化、汚れが目立つ箇所が認められる。

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1土地

建付地価格

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地積 (㎡)	建付減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ=オ
1 土地	11,200	1.00	216.40	0.95	2,302,000

ア. 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 阿波（県）－4

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $14,200 \text{ 円/㎡} \times 99.4/100 \times 100/100 \times 100/126 = 11,200 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：ほぼ標準的画地と判断した。

◇地域格差：街路条件 100/103, 接近条件 100/102, 環境条件 100/120,
行政的條件 100/100, その他の条件 100/100 より
相乗積 100/126

イ. 個別格差

地域の標準画地価格に対し、物件1自体が有する個別的な要因による修正である。

ほぼ標準的画地につき 1.00 と査定

ウ. 地積

公簿地積を採用した。

エ. 建付減価

建付減価率を 5% と判定した。

② 物件2建物

建物の価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向、消費税の課税も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率に基づく減価修正を乗じて、建物価格を判定した。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2 建物	180,000	121.29	0.09	1,965,000

ウ. 現価率

耐用年数に基づく方法（定額法、経済的全耐用年数 30 年、経過年数 28 年、経済的残存耐用年数 2 年、残価率 3%）と観察減価法（経年減価以外の物件建物固有の減価分を 0%と査定）を併用して下記のとおり査定した。

$$\begin{aligned}
 \text{現価率} &= \text{耐用年数に基づく方法による現価率} \times \text{観察減価による現価率} \\
 &= \{ \text{残価率} + (1 - \text{残価率}) \times (\text{経済的残存耐用年数} / (\text{経過年数} + \text{経済的残存耐用年数})) \} \\
 &\quad \times (1 - \text{観察減価率}) \\
 &= \{ 3\% + (1 - 3\%) \times (2\text{年} / (28\text{年} + 2\text{年})) \} \times (1 - 0\%) \\
 &= 0.09 \times 1.00 = 0.09
 \end{aligned}$$

2. 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) {1.①オ} ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1 土地	2,302,000	0.50	法定地上権	1,151,000

イ. 土地利用権等割合

物件2建物が有する土地利用権等の及ぶ範囲を建物の規模、位置、建ぺい率等を総合的に勘案して、物件1土地全体と認定した。この上で、物件1土地上に法定地上権が成立する場合の割合を建付地価格に対し 50%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価 格 (円) 〔1.①オ, 1.②エ〕 ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) 〔2.①ウ〕 イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評価額 (円) 〔万円未満切捨〕 = (ア±イ) ×ウ×エ×オ
1 土地	2,302,000	－1,151,000	1.00	(1－0.1)	0.7	720,000
2 建物	1,965,000	＋1,151,000	1.00	(1－0.1)	0.7	1,960,000
一 括 価 格 (合 計)						2,680,000

ウ．占有減価修正
特に必要ないものと認められる。

エ．市場性修正
都市部以外のエリアでは不動産市場における需要の競合度は一般的に低く、このことは競売市場においてもマイナス要因として作用するものと考えられるため、減価を10％程度考慮することとした。

オ．競売市場修正
第2 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価調査基準地価格 阿波（県）－4

所 在	阿波市市場町市場字町筋 30 番 2
価 格	14,200 円／m ²
位 置	市場小学校の北西方約 340m（概測直線距離）
価 格 時 点	令和 7 年 7 月 1 日
地 積	262 m ²
供給処理施設	水道
接 面 街 路	南 5m市道
用途指定等	都市計画区域外
地域の概要	中小規模の一般住宅等が見られる住宅地域

第7 附属資料の表示

1. 受命物件の位置図（出典：阿波市 縮尺 1 万分の 1「白図」）
2. 法第 14 条地図写し
3. 地積測量図写し
4. 建物図面・各階平面図写し
5. 土地建物位置関係図
6. 建物間取り図

以 上

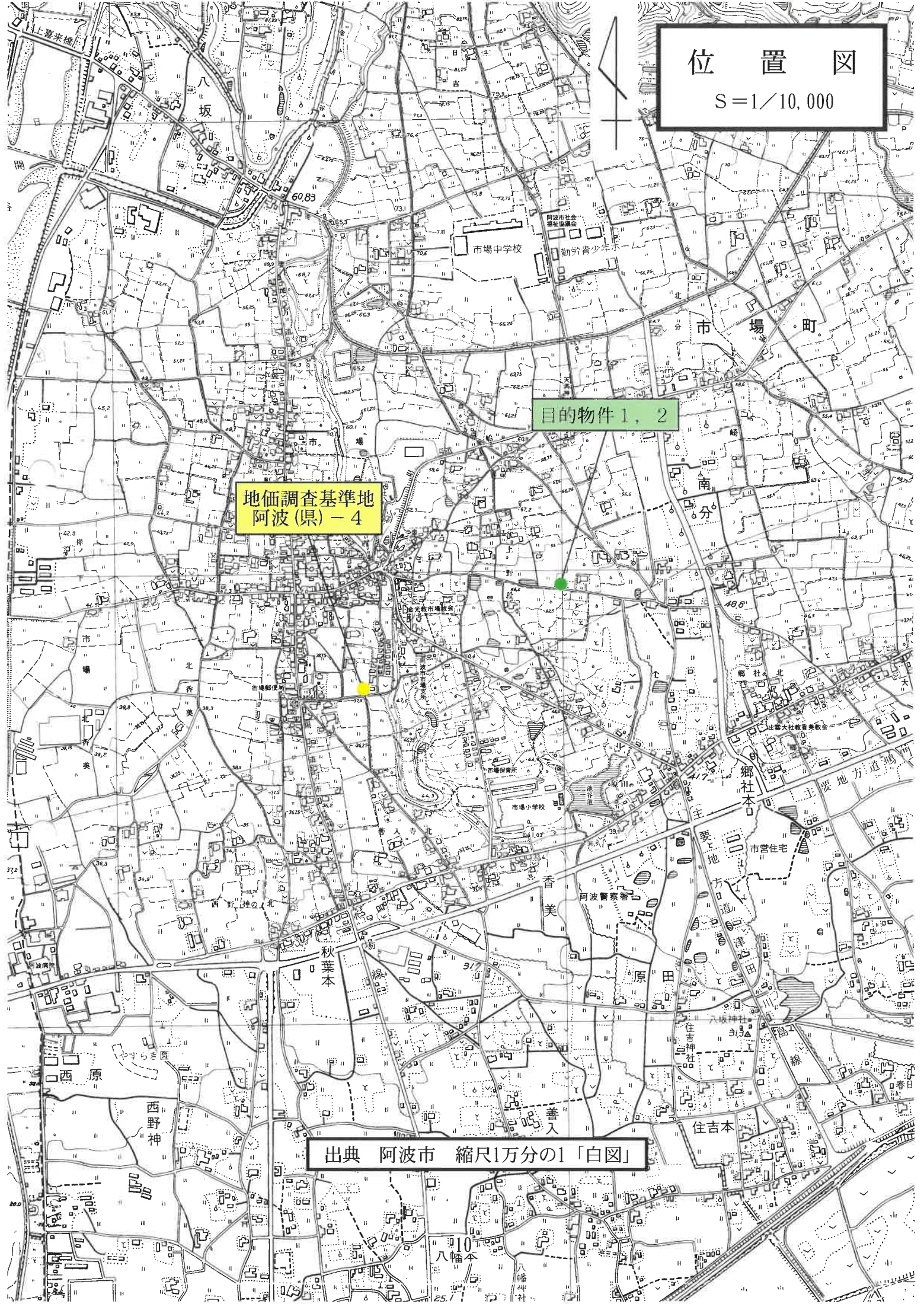
位置図

S=1/10,000

目的物件 1, 2

地価調査基準地
阿波(県) - 4

出典 阿波市 縮尺1万分の1「白図」



法第14条地図写し

(阿波市市場町香美字北香美)

S=1/500



(座標値種別：図上測定)

地
采

土地の所在 阿波市市場町香美字北香美

求積表

地 番	② 70-8	X _n	Y _n	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})	距離
NO					
K5		121338.672	72756.590	485961.381360	3.82
K14		121338.954	72760.393	1684176.353520	10.12
K7		121337.401	72770.470	1204638.312808	1.35
13		121336.116	72770.321	-1708655.185512	13.97
K6		121337.118	72756.388	-1666079.987258	1.57
		合 計	面 積	40.894918	
		合 計	地 積	20.4474590	
			地 積	20.44	m ²

地 番	① 70-4	合 計	面 積	残 地
公 積				
236.8522945		20.4474590	216.4048355	216.4048355
		地 積	216.40	m ²

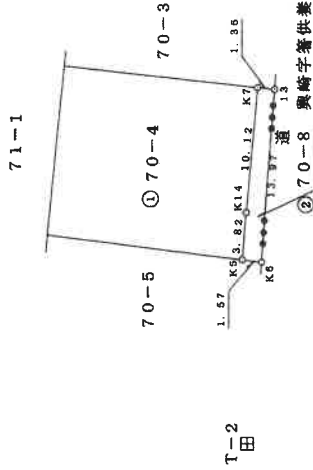
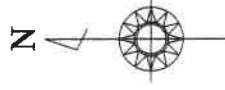
地 番	面 積
① 70-4	216.4048355 m ²
② 70-8	20.4474590 m ²

引照点	X座標	Y座標	距離	方向角
T-2	121338.284	72741.849	71.68	97° 31' 44"
T-3	121328.892	72812.912		

準拠点	境界点	距離
T-2	K5	14.75
T-2	K14	18.54
T-2	K7	28.63
T-2	13	28.55
T-2	K6	14.59
T-3	K5	57.16
T-3	K14	53.36
T-3	K7	43.30
T-3	13	43.29
T-3	K6	57.12

物件 1 土地

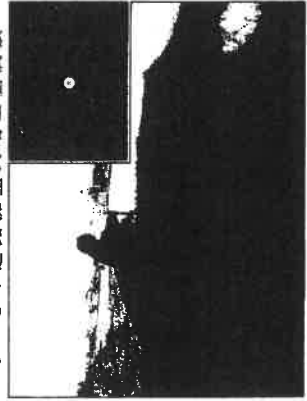
B 4→A 4に縮小



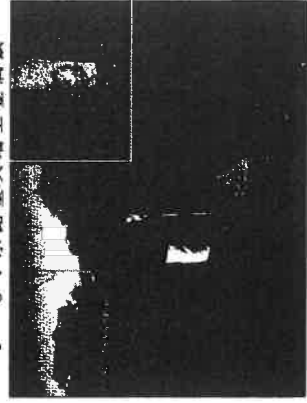
T-2
田

T-3
田

T-2 : 道路擁壁天端上金属板



T-3 : 水路壁天端上金属板



調査報告書 NO, 1000155

測量年月日 平成22年11月5日

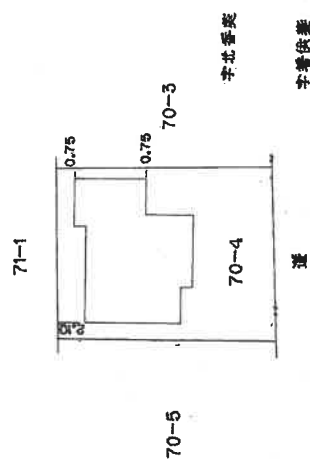
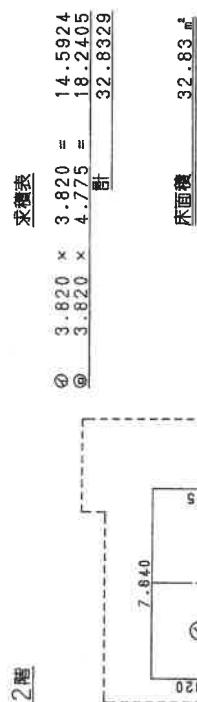
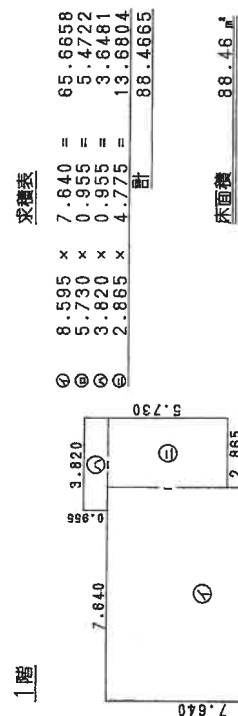
作成者

申請人

縮尺

1 / 500

家屋番号	70-4	市陽町香美字	建
建物の所在	阿波市	阿波市市陽町大字香美字北番美70番地4	



物件2建物

B4→A4に縮小

昭和9年7月30日
平成

作者

7月28日作製)

縮尺 250

人請申

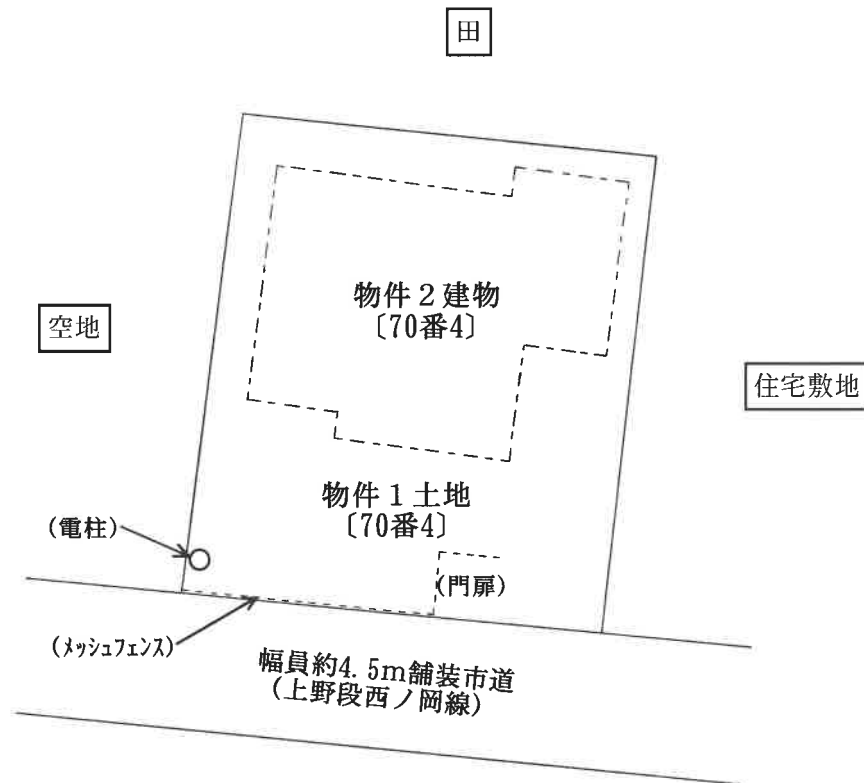
縮尺

005



土地建物 位置関係図

S ≒ 1/250



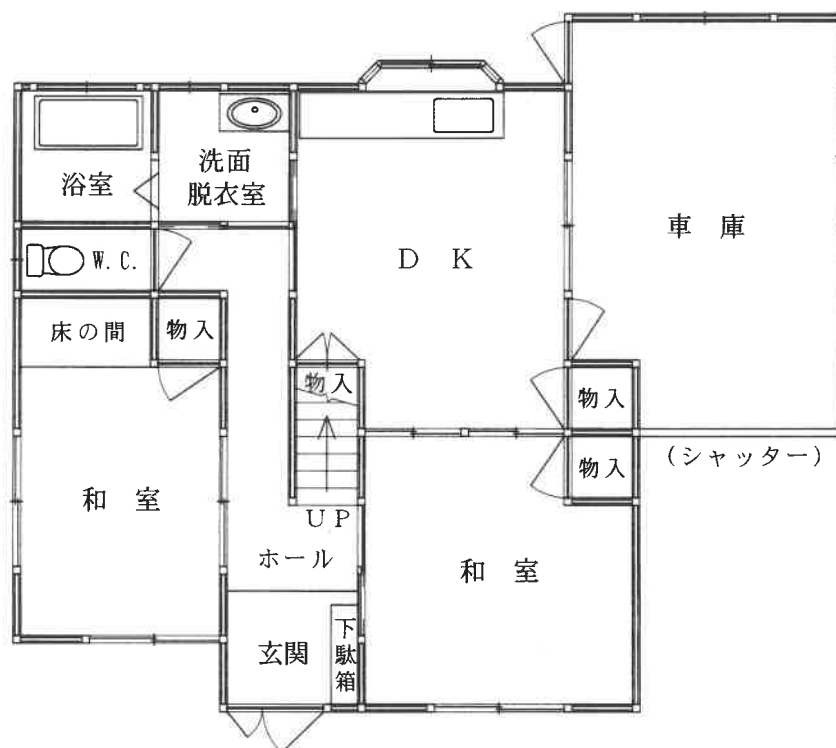
※ 道路側以外の三方もメッシュフェンスで囲われている。

当該図面は、現況概測に基づき作成したものであり、境界、建物の位置等を確定するものではありません。

建物間取り図

物件 2 建物

1 階88.46m²（現況≡公簿）



2 階32.83m²（現況≡公簿）

